

平成 30 年度事業計画

1. 方針

我が国の経済は、近年緩やかな景気回復基調が続いており、企業の業績も改善しつつあり、雇用・所得環境も失業率が低下するなど改善が続いております。また、国内の産業構造変化や、海外の政治・経済の不確実性や金融市場の変動の影響など先行きには、楽観は許されない状況にあります。

一方、平成 30 年度の公共事業関係費が、国全体で 5 兆 9 7 3 9 億円と微増ながら 6 年連続の増加となったものの、建設投資の偏りにより、大都市圏と地方との事業量の地域間格差や、大企業と中小企業との企業間格差が拡大しており、地域建設業を取り巻く環境は依然厳しい状況におかれております。

また、国土交通省が推進する i-construction については、本年が「深化の年」と位置付けられ、建設現場の生産性 2 割向上を目指して、様々な取組みを更に強化することとしており、生産年齢人口が減少する今日、地域建設業としても自ら積極的に生産性向上に取り組むことが必要となっております。

さらに、国土交通省の「建設産業政策 2017+10」の提言が取りまとめられ、建設産業の魅力を高め、若年層の入職を促進していくため、賃金水準の向上や長時間労働の是正、週休 2 日の確保など建設産業の「働き方改革」を推進していく事が求められていることから、地域建設業として生産性の向上を図ることはもちろんのこと、現下の情勢に対応して積極的に働き方改革に取り組むことが必要となっております。

大地震、豪雨、さらに豪雪など大規模な自然災害が頻発する中、地域建設業が担うべき役割、すなわち、施工力や機動力を維持しつつ、良質なインフラの整備や維持管理を行い、さらには地域の守り手として、万全な体制で迅速な災害対応の当たれるよう、建設企業の健全な経営の確保が必要であり、連携体制を整備する必要があります。

このような状況を踏まえ、地域を支える地域建設業が着実に発展し、将来に亘ってその社会的役割を果たしていくため、平成 30 年度の実業計画を次のとおり策定し、各地区建設業会等、関係機関との連携の下、適確に事業に取り組むことといたします。

2. 重点項目

- (1) 社会資本整備の推進に関する予算措置等の要望
 - ① 平成30年度補正予算編成の要望
 - ② 平成31年度予算の積極的な財政措置の要望等
- (2) 建設業の経営改善対策
 - ① 建設業の健全な発展へ向けた取組みの推進
 - ② 働き方改革に対応した雇用対策の推進
 - ③ 建設業のコンプライアンスの徹底と社会的責任（CSR）への対応の推進
 - ④ 生産性向上への取組み強化
- (3) 当会等の充実強化の検討
 - ① 当会・各地区建設業会等の運営強化策等の検討

3. 事業

- (1) 社会資本整備の推進に関する予算措置等の要望
(災害に強い生活基盤づくりのための社会資本整備の計画的な推進への対応)
 - ① 平成31年度予算の積極的な財政措置・ゼロ国債等の活用の要望
 - ② 平成30年度予算の大幅前倒し執行の要望
 - ③ 平成30年度の社会資本整備主体の大型補正予算の要望
 - ④ 発注機関（国・福井県等）への要望及び政権与党への働き掛けの実施
 - ⑤ 全建、近畿ブロック会議等を通じた要望活動の実施
- (2) 建設業の経営改善対策
 - 1) 建設業の健全な発展へ向けた取組みの推進
 - ① 入札・契約制度改革への対応
 - ア 国土交通省の入札制度改革への対応
 - ・ 発注関係事務運用指針の適正な対応
 - イ 福井県の入札制度改革への対応
 - ・ 最低制限価格の引上げ及び適用業務の拡大要請
 - ・ 地域別（事務所別）の多様な入札制度の導入要望
 - ・ 発注や施工時期の平準化
 - ウ 品確法及びその運用指針等の徹底
 - ・ 総合評価方式における地元業者への配慮要請
 - ・ 会員企業が受注し易い対策等

- ・ 低入札価格調査制度の適正な運営の要請
- エ 入札適正化法等関係
 - ・ ダンピング対策と適正価格での契約推進等
 - ・ 社会保険加入推進対策の周知徹底
- オ 県内地元業者・会員企業への受注機会の確保の要望
 - ・ (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構（略称：JRTT）への地元企業の事業参加の要請
 - ・ 直轄事業における地元企業への発注要請
- カ 施工技術の向上を支援する研修の充実（土木施工管理技士会等との共催・後援等による実施を含む。）
- キ 最新の積算基準の適用と適正な工期の確保とその要請
 - ・ 適切な設計変更に基づく請負代金と工期の確保
- ク 対等で透明な建設生産システムの構築への対応
 - ・ 「三者会議」、「ワンデーレスポンス」、「工事一時中止」、「設計変更」等への対応
- ケ 環境問題への対応
 - ・ 建設副産物の適正処理等
- コ 建設業の発展に向けた取組
 - ・ 県の国土強靱化地域計画に関する対応

② 建設業の再生、経営革新への対応

- ア 指導監督機関への働き掛け
- イ 建設産業戦略会議の提言への対応

2) 行政機関との意見交換会の実施

- ① 国土交通省近畿地方整備局、福井河川国道事務所等直轄事務所
- ② 福井県、県議会自民党、その他の行政機関

3) 雇用対策、担い手確保・育成の推進、労働災害防止策の推進

- ・ 建設技能労働者の適切な評価・処遇改善
- ・ 福祉共済（法定外労災）制度への加入促進
- ・ 建設業退職金共済制度への加入促進と充実強化
- ・ 建設雇用相談支援事業
- ・ 雇用改善推進、人材確保・育成対策関連事業の実施
- ・ 建設キャリアアップシステムの運用の推進

4) 法令遵守の徹底と企業の社会的責任（CSR）への対応

- ① 各種法令（建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法等関係法令）の遵守（コンプライアンス）とその徹底

- ・ 関係法令等の研修、講習会等
 - ② 企業の社会的責任（CSR）への対応
 - ・ 建設業界秩序・倫理の確立
 - ③ 社会貢献活動・イメージアップ活動等の推進と PR
 - ④ 緊急時における事業継続計画（BCP）の改善・普及
 - ⑤ 広域災害協定に係る想定防災訓練の対応
 - ⑥ 広域災害協定運用の検証・確認
 - ⑦ 社会保険未加入に関する下請・協力会社等への指導の徹底
- 5) 建設現場の生産性向上に向けての対応
- ① 「i-Construction」の推進
 - ② ICT 技術導入に必要な人材の育成

(3) 当会等の充実強化の検討

- ① 当会・各地区建設業会等の運営強化策などの検討
- ② 各委員会の定期開催、活動の活発化を図る
- ③ ホームページの充実・活用の推進

(4) 会 議

- ① 総 会
- ② 理事会
- ③ 常任理事会
- ④ 正副会長会議
- ⑤ 各種委員会
- ⑥ 事務局長会議、その他担当国会議
- ⑦ 近畿ブロック・全国会議
- ⑧ 行政機関及び関係諸団体等との連絡調整会議

注_____は新たな取組み